

介護を必要とする方の 要介護認定



要介護認定を希望される方は
「本別町総合
ケアセンター」
で申請を。

介護サービスが必要と感じたら、
本人・家族等が
直接申請します。

申請

要介護・要支援認定

訪問調査

心身や介護の状況について聞き取り

主治医意見書

かかりつけの医師からの医学的な意見

コンピューター判定
(一次判定)

審査判定(二次判定)

介護の必要な度合いを
介護認定審査会で判定します。

非該当

自立

町が行うサービスを利用できる場合がありますので、ご相談下さい。

認定

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5

更新

サービスを引き続き利用したい場合は、有効期間満了前に更新の申請をしましょう。

●サービスの利用

自宅で介護サービスを希望

訪問介護(ヘルパー)や通所サービス等を利用できます。

施設入所等を希望

老人ホームや老人保健施設等で施設サービスを利用できます。

小規模多機能型居宅介護を希望

小規模で訪問サービスや通所サービスを利用できます。

